
中種子町過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)



中種子町

目 次

1 基本的な事項

(1) 町の概況	1
ア 町の自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要	1
○自然的条件の概要	1
○歴史的条件の概要	1
○社会的条件の概要	2
○経済的条件の概要	2
イ 過疎の状況	3
○人口等の動向	3
○これまでの過疎法に基づくものも含めた対策，現在の課題， 今後の見通し等	3
ウ 産業構造の変化，地域の経済的な立地特性，県の総合計画等における 位置付け等に配慮した町の社会的発展の方向の概要	5
(2) 人口及び産業の推移と動向	7
ア 人口	7
イ 産業の推移	7
(3) 町が行財政の状況	10
ア 行政の状況	10
イ 財政の状況	11
ウ 施設整備水準等の現況と動向	13
(4) 地域の自立促進の基本方針	14
(5) 計画期間	16

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	20
(3) 計画	23

3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	29
(3) 計画	31

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	34
(3) 計画	36

5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	39
(3)	計画	40
6	医療の確保	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	計画	43
7	教育の振興	
(1)	現況と問題点	44
(2)	その対策	47
(3)	計画	49
8	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	51
(3)	計画	51
9	集落の整備	
(1)	現況と問題点	52
(2)	その対策	52
(3)	計画	52
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	53
(2)	その対策	53
(3)	計画	54
11	事業計画（過疎地域自立促進特別事業分）	55

1 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 町の自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要

○ 自然的条件の概要

・位置

本町は，鉄砲伝来とロケット基地で有名な種子島の中央部に位置し，鹿児島市まで115km，高速船（ジェットfoil）で1時間35分，カーフェリーで3時間40分，町内に立地する種子島空港から鹿児島空港まで35分の距離にある。

・地形，地質

東は太平洋，西は東シナ海に面し，東西5～7km，南北22km，面積137.18k㎡である。地勢は緩やかな丘陵地で北部に山林地帯が多く，一番高い所でも282.3mで中央部から南部にかけては比較的平坦で耕地が多い。

地質は古第三紀層及び新第三紀層よりなり，砂岩及び粘板岩の互層で西海岸に沿って沖積砂土地帯もあり，土の大部分は南九州特有の火山灰土壌が多く特殊土壌の地質となっている。

・気候

本町の最近5カ年間の平均気温は19.5℃，最高気温の平均33.1℃，最低気温の平均2.3℃である。5月から10月にかけて月平均気温が20℃を越え，夏の期間が長い。冬期（12～2月）の平均気温は，12℃であって，0℃を下ることはまれである。また，年平均降水量は2642.7mmとなっている。

○ 歴史的条件の概要

本町坂井に所在する県指定史跡「立切遺跡」から，後期旧石器時代初頭にあたる3万5千円前の生活を示す遺構・遺物が出土しており，太古から人々の生活の営みがあったことがうかがえる。

古代，種子島は「多嶺島」又は「多禰島」とよばれ，大和朝廷と接触があったことが日本書紀や古事記に記録されている。

中世，近衛家の荘園を経て，種子島は鎌倉幕府の直轄地として上郡，中郡，下郡に3分し郡政が行われていたと伝えられている。

天文12年（1543年）南蛮船の漂着によりポルトガル人が鉄砲を伝来し，近世日本の成立に大きな影響を与えた。

明治22年町村制実施により，種子島全体が熊毛郡となり，北種子村，中種子村，南種子村の3村が誕生した。中種子村は，郡政時代の中郡にあたり野間，油久，納官，増田，坂井の5ヶ村で構成されていたが，明治になって納官から牧川，油久から田島が分村して7ヶ村となり，この7ヶ村が統合して中種子村となった。

昭和15年に町制を施行し，平成22年には町制施行70周年を迎えた。

○ 社会的条件の概要

本町の人口は昭和 35 年国勢調査人口 19,321 人をピークに、その後減少に転じ、平成 22 年国勢調査では 8,696 人とピーク時の半数以下に減少している。

また、世帯数は昭和 50 年国勢調査の 3,943 世帯、平成 22 年国勢調査 3,946 世帯とほぼ横ばいで推移している中で、一世帯当たりの平均人員は昭和 50 年の 3.3 人、平成 22 年は 2.2 人となっており核家族化及び少子化が進んでいる。

離島という特性の中で、高校卒業者の進路先となる大学、専門学校や相当数を受け入れる規模の企業等がないことが、ほとんどが島外へ転出する状況となっている。

また、種子島特有の自然環境や住みやすさを求める I ターン現象もみられ、一部で新たな地域文化の形成や地域活動の担い手となっている。

少子・高齢化と共に、集落から中心市街地周辺への人口移動の傾向もあり、地域社会の基礎組織である自治会（集落）の一部には、その維持存続も危惧され始めている。

○ 経済的条件の概要

本町の土地利用の現況は山林が 44%と大半を占め、耕地 21.4%、その他 34.6%であり、耕地面積 2,956ha（1 戸当たり平均耕作地面積 2.1ha）のうち畑が 85.5%を占め畑作中心の農業地帯であるが、農業就業人口は年々減少傾向にあり、平成 17 年の 1,837 人(36.6%)から平成 22 年には 1,645 人(35.7%)と大幅に減少している。また、漁業就業者についても、後継者が減少し年々高齢化が進んでいる。

産業人口の動向（表 1-1(3)）は、第 1 次産業の就業者数が年々減少しており、平成 12 年の 2,068 人(39.4%)が、10 年後の平成 22 年には 1,725 人(37.6%)と減少している。比して第 3 次産業においては平成 12 年の 2,357 人(44.9%)が 10 年後の平成 22 年には 2,353 人(51.2%)と全就業者数の半数を越え、就業構造に変化が現れている。

過疎・離島等特定地域における立法措置により生活関連社会資本は着実に整備され、生産所得は年々上昇している。

しかしながら、過疎・離島等のおかれた諸条件により、生活、教育、医療、高度情報化社会等の立ち後れや効率的な経済活動を成立させるだけの集積が形成しにくい上、多様な就業機会に恵まれず、市場から離れていることによる輸送費分の負担が、産業活動にとっても制約要因となるなど町民の 1 人当たり所得は、全国平均を大きく下回っている。

平成 24 年度市町村民所得推計によると、本町の一人当たりの町民所得は、1,987 千円であり、県民所得 2,387 千円との所得格差は、大きい。

イ 過疎の状況

○ 人口等の動向

本町の人口の動向をみると、大正時代から昭和 15 年までは約 11,000 人前後で推移していたが、終戦後の昭和 21 年から復員者等により急激に増加した。

昭和 30 年代後半からの経済の高度成長に伴い、都市圏への人口流出が激化し、昭和 35 年の 19,321 人をピークに年々減少し、平成 22 年には 8,696 人と 50 年間に 10,625 人、55%が減少した。

近年、人口減少率は鈍化しているものの依然として過疎化現象は続いているが、一方で、自然志向等による I ターンの傾向もある。

人口規模は、昭和 35 年のピーク時の半数以下に激減したが、世帯数については、ほぼ横ばいで推移し一世帯当たり 2.2 人と核家族化が進んでいる。

また、若年層の流出、少子・高齢化の時代となり人口構成の高齢者の比率が 34.2%と高く、全国の動向を 20 年程度先取りした超高齢社会となっている。

○ これまでの過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等

・これまでの対策

旧過疎地域活性化特別措置法に基づく計画では、人口の減少の防止、地域社会の基盤強化及び住民福祉の向上等を目的に、地域の総合的かつ計画的な事業が実施されたことにより、過疎対策は着実にその成果を挙げてきている。

施策区分別にみると、産業の振興は、本町の基幹産業である農業の振興を図るため、農地、農道網やほ場等の基盤整備、花き選花選別施設、さとうきび収穫機械及び精脱葉施設、農産物集出荷施設等の経営近代化施設の導入及び漁港、港湾施設の整備を実施し農業・水産業の振興に努めた。

交通通信体系の整備は、町道の整備を重点に実施した結果、隣接市町への所要時間が短縮され生活圏の拡大が図られた。また、平成 18 年 3 月に種子島空港がジェット空港として開港し、機能強化が図られた。

生活環境の整備は、地域住民の生活に密着した事業である公営住宅の整備、上水道の整備を実施し、若者の定住につながる快適で魅力ある生活の場の確保、安心して暮らせる環境整備を図った。

高齢者の福祉の増進は、ホームヘルプサービス事業、デイサービス事業、ショートステイ事業等を実施し介護サービスの充実を図った。

教育文化の振興は、小学校校舎の大規模改造事業を実施、平成 16 年度には、町内 4 中学校を統合して中種子中学校を新設し、児童・生徒の教育環境の整備を図った。

また、体育館、武道館、陸上競技場、テニスコート、相撲場、流水プール等の体育施設の整備、総合型地域スポーツクラブ立ち上げなど生涯スポーツの環境を整備し、スポーツ・レクリエーションの場を提供することにより、町民の健康増進・余暇活用の促進を図った。

・現在の課題，今後の見通し

① 過疎からの脱却

前述したとおり，本町の人口は依然として減少傾向にあり，特に高校卒業者をはじめ若年層の人口流出が続いている。また，少子化や平均寿命の伸びなどにより，高齢者比率は年々上昇しており，このことは，農業を基幹産業とする本町にとって最大の課題となっている。

当面，人口減少は続くと予測されるが，定住を促進するために，企業立地，農業及び関連産業の振興により雇用の創出と所得増大により，人口減少に歯止めをかける必要がある。

② 産業の活性化と若者等の就業の場の創出

本町の基幹産業は農業であり，その振興のため旧過疎法制定以来，重点的に投資がされており，また，町民意識等調査の中でも農林水産業の振興の必要性が顕著である。

今後は，新たな食料・農業・農村基本法を基に農政を展開していくこととなるが，食糧自給率や生産目標の設定，消費者の視点に立った食の安心・安全を基本とした生産推進など農業構造改革に向けた課題に対して確実な取り組みが必要となる。意欲ある後継者や新規就農者を確保・育成するため，研修体制の充実と就業の場の創出など支援体制の整備とともに，新技術を駆使した高付加価値化の創出につながる6次産業化への取り組みが求められる。

③ 高齢化時代の対応

日本の高齢化が世界に例を見ない早さで進行している中，本町の高齢化率は，平成 22 年の国勢調査時点で 34.2%，平成 27 年 3 月末住民基本台帳人口では 35.0%とさらに上昇しており，今後の高齢者対策は，ますます重要な課題となっている。

今後は，老人福祉，老人保健，介護保険の各分野の施策を推進し，「共につくる生きがいに満ちた保健・医療・福祉の町づくり」の実現をめざしていく。

また，高齢化に伴い，集落や地域における産業，交通，環境，教育などあらゆる場面に係る諸問題の発生が予想されることから，これまで以上の取り組みが求められる。

ウ 産業構造の変化，地域の経済的な立地特性，県の総合計画等における位置付け等に配慮した町の社会経済的発展の方向の概要

本町の産業は，第1次産業の農業を主体とする構造であるが，総生産額では第3次産業が76.4%を占めている。

少子・高齢化及び後継者不足等により第1次産業は低迷気味で，総生産額は横ばいの状況であるが就業人口は年々減少している。第2次産業においても公共事業等の減少により建設業を中心に厳しい状況にある。第3次産業においては，就業人口は増加の傾向にあるが，総生産額の伸びは少なく，各業種とも厳しい経営状態が続いている。

基幹産業である農林水産業の不安定さや，製造業等の企業立地も極めて困難な状況にあるなど地域経済は厳しい状況が続いている。

温暖な気候と豊かな自然資源等の地理的特性は，農林水産物の供給基地，都市と農山漁村の交流の場，癒しの場としてその役割を果たしてきており，今後もこの特性を生かし観光，農林水産物の高付加価値化等により所得の向上を図り豊かで快適な地域社会の建設をめざすため，

① 地域の特性を活かした産業の振興を図る。

農林水産業については，広大な畑地を利用したさとうきびやさつまいもを基幹作物に畜産を組み合わせた複合型経営体の成長促進，ブランド化を進めている安納いもの銘柄確立，温暖な気候を活かした園芸作物等の産地化を推進するとともに，豊富に存在するバイオマス資源を有効活用する環境に配慮した循環型農業の構築，栽培漁業及び資源管理型漁業を推進する。

また，企業立地については，企業立地促進法による種子島地域基本計画に基づき，宇宙開発関連企業やIT企業等の誘致の可能性について検討する。

② 交通通信体系の整備を図る。

道路の整備として，幹線となる県・町道の整備を推進するとともに，バス路線の維持・確保や生活交通手段としてのコミュニティバスや乗合タクシー等の運行確保や，地域の実情に即した交通体系の導入に努める。

通信体系については，光ファイバーブロードバンド導入での地域公共ネットワークの構築を図るとともに，難視聴地区における共聴施設の更新を図る。

③ 快適で安心できる定住環境の整備を図る。

特定診療科目の巡回診療を実施し、町民の健康の増進を図るとともに、公立種子島病院や種子島産婦人科医院の安定運営のための体制充実を図る。

高齢化や核家族化が進行し高齢者福祉対策が課題となっていることから、保健センターを活用し高齢者福祉サービスの充実を図る。

また、上水道・簡易水道の整備充実を図るとともに、自然環境保全など人と自然が共生する地域社会作りを進める。

以上、県の総合計画等との整合性を保ちながら、地域経済の自立促進を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口

国勢調査による人口の推移は、表 1-1 (1) のとおりで、昭和 35 年をピークに長期間にわたり減少を続けている。その減少率は、昭和 40 年から昭和 45 年の $\Delta 17.4\%$ をピークに鈍化傾向を続けており、平成 12 年から平成 17 年までが $\Delta 4.9\%$ 、平成 22 年までの最近 5 カ年では $\Delta 5.4\%$ と大きくなっている。しかし、進学や就職のため本土に移り住む傾向は変わっておらず、15~24 歳年齢階層人口の比率は全国に比べ非常に低いうえ、生産年齢人口の中で 49 歳以下人口の占める比率も低く、人口構成にひずみが生じている。平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間で 0~14 歳人口は約 $\Delta 26\%$ と大幅に減少しており、15~29 歳人口は約 $\Delta 23.6\%$ となっている。

さらに、高齢化も著しく進んでおり、平成 22 年度の 65 歳以上人口の割合は 34.2%と全国の 23.0%と比べて 11.2 ポイントも高く、我が国全体の高齢化傾向を約 20 年以上も先取りしていると同時に、高齢化は今後一層進むものと見込まれる。

男女比では、女性が約 53%を占めているが、出産可能な年代のうち 20~30 才代人口は少なく、少子化の要因ともなっている。このため、都市等との地域間交流等による交流人口の定着化や若者の定住、Uターン・Iターンの促進のための条件整備と高齢者対策が同時に重要な課題となっている。

イ 産業の推移

産業別の人口の動向（表 1-1 (3)）をみると、人口の減少と共に総就業者数も減少する中、第 1 次産業及び第 2 次産業の就業者が減少し、第 3 次産業が増加している。

第 1 次産業については、基幹産業である農業が後継者不足や高齢化等により減少しており、産業別人口に占める割合も 37.6%となり、平成 12 年から第 3 次産業との逆転が生じている。なお、漁業等については、つくり育てる事業等を進めているが、全般的には後継者が減少し、高齢化の傾向にあり厳しい経営が続いている。

第 2 次産業においては、建設業が主となっており、景気低迷、公共事業の減少等により経営が不安定となっている。

第 3 次産業は、就業者比率 51.2%と全就業者数の半数を超え、中でもサービス業の増加が著しい。しかしながら、小売業においては後継者不足や高齢化、大型店舗の進出等により経営環境は厳しくなっている。

今後は、介護保険制度の事業展開が進み、福祉関係業種の就業人口の増加が予想される。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 19,321		人 17,884	% △7.4	人 14,775	% △17.4	人 13,054	% △11.6	人 12,297	% △5.8
0歳～14歳	7,868		6,931	△11.9	5,110	△26.3	3,828	△25.1	2,960	△22.7
15歳～64歳	10,323		9,777	△5.3	8,404	△14.0	7,847	△6.6	7,744	△1.3
うち15歳～29歳(a)	4,154		3,324	△20.0	2,451	△26.3	2,171	△11.4	2,131	△1.8
65歳以上(b)	1,131		1,176	4.0	1,261	7.2	1,379	9.4	1,593	15.5
(a)/総数 若年者比率	% 21.5		% 18.6	-	% 16.6	-	% 16.6	-	% 17.3	-
(b)/総数 高齢者比率	% 5.9		% 6.6	-	% 8.5	-	% 10.6	-	% 13.0	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,339	% △7.8	人 10,552	% △6.9	人 10,027	% △5.0	人 9,675	% △3.5	人 9,194	% △4.9	人 8,696	% △5.4
0歳～14歳	2,404	△18.8	2,087	△13.2	1,834	△12.1	1,583	△13.7	1,280	△19.1	1,172	△8.4
15歳～64歳	7,179	△7.3	6,448	△10.2	5,822	△9.7	5,413	△7.0	4,966	△8.3	4,550	△8.4
うち15歳～29歳(a)	1,751	△17.8	1,314	△25.0	1,061	△19.3	1,070	0.9	998	△6.7	818	△18.0
65歳以上(b)	1,756	10.2	2,017	14.9	2,371	23.6	2,679	13.0	2,948	10.0	2,974	0.9
(a)/総数 若年者比率	% 15.4	-	% 12.5	-	% 10.6	-	% 11.0	-	% 10.9	-	% 9.4	-
(b)/総数 高齢者比率	% 15.5	-	% 19.1	-	% 23.6	-	% 27.6	-	% 32.1	-	% 34.2	-

表 1 - 1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	9,899人	-	9,472人	-	△4.3%	8,851人	-	△6.6%
男	4,707人	47.6%	4,491人	47.4%	△4.6%	4,190人	47.3%	△6.7%
女	5,192人	52.4%	4,981人	52.6%	△4.1%	4,661人	52.7%	△6.6%

区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	8,419人	-	△4.9%	8,358人	-	△0.7%	
男 (外国人住民除く)	3,968人	47.1%	△5.3%	3,955人	47.3%	△0.3%	
女 (外国人住民除く)	4,451人	52.9%	△4.5%	4,403人	52.7%	△1.1%	
参考	男(外国人住民)	3人	0.04%	-	3人	0.04%	0
	女(外国人住民)	11人	0.13%	-	11人	0.13%	0

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,500		人 8,381	% △11.8	人 7,195	% △14.2	人 6,510	% △9.5	人 6,368	% △2.2
第一次産業 就業人口比率	% 76.1		% 70.0	-	% 66.6	-	% 59.4	-	% 54.2	-
第二次産業 就業人口比率	% 7.9		% 10.2	-	% 9.0	-	% 12.3	-	% 13.1	-
第三次産業 就業人口比率	% 16.0		% 19.8	-	% 24.4	-	% 28.1	-	% 32.3	-

区分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 6,020	% △2.6	人 5,772	% △6.9	人 5,510	% △4.5	人 5,247	% △4.5	人 5,018	% △4.4	人 4,613	% △8.1%
第一次産業 就業人口比率	% 53.4	-	% 48.4	-	% 43.1	-	% 39.4	-	% 38.3	-	% 37.6	-
第二次産業 就業人口比率	% 13.0	-	% 15.4	-	% 16.9	-	% 15.7	-	% 14.2	-	% 11.2	-
第三次産業 就業人口比率	% 33.6	-	% 36.2	-	% 40.0	-	% 44.9	-	% 47.5	-	% 51.2	-

(3) 町の行財政の状況

ア 行政の状況

近年、地方分権の推進により、国・県が所管する事務や権限の一部が、住民により身近な存在である市町村へ委譲されている。

さらに、高度情報化時代の進展により、自治体職員に対する住民ニーズは複雑化・多様化しており、さらなる意識改革と能力向上が求められている。

地方自治の新時代に的確に対応していくためには、職員自らの責任において、社会の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう多様な潜在能力を最大限引き出し、職員資質の一層の向上が必要となっている。

また、組織の運営については、より簡素で効率的であることを目標に、これまでの定員管理の実績や今後の行政需要の動向等を勘案し、複雑化・多様化している住民ニーズに対して、最大の行財政効果があげられるよう、時代に適合する行政推進の適正化を図る必要がある。

これまでの取り組みとして、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応するため組織機構の総点検を行い、課・係の統廃合を行った。

定員の適正化については、平成 22 年 4 月 1 日の職員数 167 名を基準とし、平成 27 年 4 月 1 日までに 23 名の削減（△13.8%）を目標とし実施し、平成 27 年 4 月 1 日現在、138 名となっている。

【職種別・年齢別職員数】

平成 27 年 4 月 1 日

年齢	合計 (人)	19 以下	20 ～ 27	28 ～ 35	36 ～ 43	44 ～ 51	52 ～ 56	57 以上	平均 年齢 (歳)
区分									
一般行政職	105		10	11	32	24	15	13	44.0
税務職	10		2	1	3	3		1	40.6
看護保健師	6		2	2	1		1		34.3
企業職	5			1	1	1	1	1	45.1
技能労務職									
教育職	2					1	1		52.3
医療技術職	1					1			50.0
福祉職	9			2	4	3			41.2
計	138		14	17	41	33	18	15	43.3
構成比(%)	100.0		10.1	12.3	29.7	23.9	13.1	10.9	—

イ 財政の状況

本町の財政構造は、自主財源比率が極めて低く地方交付税に著しく依存しており、公債費・扶助費をはじめとする義務的経費の増嵩により、財政状況は予断を許さない状況にある。

平成 26 年度決算の状況でみると、収入では、自主財源比率 26.5%のうち町税は構成比 11.5%となっている。依存財源は地方交付税が構成比 43.6%と最も高く、次いで国・県支出金 13.8%，町債 13.2%となっている。

一方、歳出の性質別内訳をみると、義務的経費の構成比が 40.7%を占めており、人件費の構成比は 18.3%で、定員管理に伴う職員採用の抑制により減少している。公債費は、構成比 13.2%で、町債借り入れの抑制により、現在、減少傾向にあるものの、未だ高い水準で推移している。扶助費は構成比 9.2%で、国の福祉施策の拡充により、さらに増加する傾向にある。投資的経費のうち普通建設事業は、現在実施中の防災・減災事業の防災行政無線整備事業や若者定住促進等緊急プロジェクト事業で整備した施設の改修、公営住宅建替事業等の増加が見込まれる。その他の経費では、各一部事務組合負担金、国民健康保険や介護保険特別会計等への繰出金が増加傾向にある。

平成 26 年度決算についての主な財政指標等を見ると、経常収支比率は 92.5%で、国の経済対策の実施により若干上昇している。実質公債費比率は 9.2%で、建設事業計画の見直しの結果、比率は減少傾向にある。また、財源調整を図る基金残高については、事業の見直しや国の経済対策の実施により財源が確保され横ばい状態を保っており、本町の財政状況はかろうじて現状を維持している。

このような財政環境にあることから、過疎地域の自立促進を図るための各種事業を計画的に実施しながらも、町税等の徴収率向上や受益者負担の適正化による財源の確保を図る一方、事務事業の整理合理化と経費節減等による歳出の重点化・効率化を進めるなど財政の健全化を図る必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分		平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額	A	6,633,587	5,874,421	6,225,240	6,095,316
一般財源		4,397,399	3,717,705	3,992,256	3,848,987
国庫支出金		439,383	320,477	523,624	477,539
都道府県支出金		443,339	551,697	544,989	524,343
地方債		742,500	652,800	757,500	825,800
うち過疎債		430,700	279,500	339,700	252,300
その他		610,966	631,742	406,871	418,647
歳出総額	B	6,503,059	5,795,245	6,052,194	5,948,987
義務的経費		3,144,066	3,060,183	2,701,286	2,547,492
投資的経費		204,803	299,206	409,281	201,193
うち普通建設事業		137,406	5,508	92,759	65,549
その他		1,814,426	1,644,994	2,000,656	1,889,292
過疎対策事業費		1,339,764	790,862	940,971	1,311,010
歳入歳出差引額(A-B)	C	130,528	79,176	173,046	146,329
翌年度へ繰り越すべき財源	D	71,981	0	109,311	78,571
実質収支(C-D)		58,547	79,176	63,735	67,758
財政力指数		0.19	0.22	0.22	0.21
公債費負担比率		27.5	35.2	21.2	19.2
実質公債費比率		—	—	13.0	9.4
起債制限比率		13.2	15.9	—	—
経常収支比率		87.3	99.2	85.4	89.8
将来負担比率		—	—	29.6	22.7
地方債現在高		11,087,573	9,898,875	6,870,173	6,794,409

ウ 施設整備水準等の現況と動向

昭和46年度に過疎地域の指定を受けて、生活環境や産業基盤等が改善され着実にその成果をあげている。特に、町道の改良、舗装の整備は顕著である。

また、農道整備率は年々延びており、第1次産業の振興を支えているが、林道については、整備・維持補修が必要な箇所が多い。

水道普及率は、99.8%で全国平均並みになっている。水洗化率は、合併浄化槽設置補助事業を実施しているが、浄化槽への切り替え率は伸び悩んでいる。

学校施設は、小学校については、建築年数の経過や塩害、シロアリの被害等による校舎の老朽化が進んでおり、耐震化を含めた大規模改修を要する施設が増えている。なお、教職員住宅においても、シロアリ被害や老朽化により、計画的に住環境の整備を図る必要がある。

また、一部事務組合については、新種子島産婦人科医院が移設建設されたが、各一部事務組合の経営の悪化や公債費の償還等、負担金の大幅な増加が予想される。

今後、過疎計画に基づき、計画的に事業を実施し、既存施設の有効利用を図りつつ、活力ある町づくりを推進していく。

表1-2(2) 主要公共施設整備等の状況

区分	昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	平成25年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	19.5	38.0	58.5	67.4	72.5	72.5
舗 装 率 (%)	0.5	37.6	68.3	91.2	92.9	92.9
農 道	—	—	—	—		
延 長 (m)	—	—	—	—	96,973.0	102,522.0
耕地1ha当たり農道延長 (m)	34.2	53.9	43.2	54.8	—	—
林 道	—	—	—	—		
延 長 (m)	—	—	—	—	10,185.0	10,185.0
林野1ha当たり林道延長 (m)	1.2	3.3	4.3	2.6	—	—
水道普及率 (%)	78.8	90.5	94.2	99.4	99.5	99.6
水洗化率 (%)	—	—	19.5	55.1	75.9	83.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	6.5	4.4	4.3

(4) 地域の自立促進の基本方針

本町のこれまでの過疎対策は、過疎地域自立促進特別措置法等に基づき、本町の基幹産業である第一次産業の振興と住民の福祉・生活基盤の向上を重点に置きながら、総合的かつ計画的な事業を実施したことにより、着実にその成果を挙げてきている。

近年の社会・経済情勢は、世界同時不況による景気の後退、少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展など多くの課題に直面しており、本町においても早急な対応が必要となっている。

これからの過疎対策は、地方分権や地方創生が進められる中、これまで以上に自らの個性や創意工夫を生かした活力ある地域づくりに取り組む体制への変革が求められており、みんなで地域を支え合う住民参加型社会の形成が緊急の課題である。

そのためにも、住民の地域参加意識の高揚を図り、ボランティア・NPO活動等に参加・活動しやすい環境づくりを促進するとともに、集落単位のほか多様な主体が連携・協力して地域を活性化させる仕組みづくりが必要となる。

住民と共に作る町づくりを基本理念として、「人の和と豊かな実りに新たな希望が持てるまち」づくりを推進するため以下の施策に取り組むものとする。

① 活気あふれる産業づくり

本町の基幹産業である農林水産業の生産基盤を整備・強化し、後継者の育成・確保、消費者のニーズに対応したブランド産地の確立を図り、安心・安全な食の供給による地域間競争に対応できる産地づくりを進めるとともに、新たな産業への展開を推進する。

また、中心市街地を魅力あるものにするために、中種子町商店街活性化計画に基づき、商業活動及び商店街の活性化を促進する。

観光の振興は観光産業のみならず、農林水産業など地域産業全般への波及効果が期待されており、本町の豊かな自然環境や資源及び施設を活用したマリンスポーツ、グリーン・ツーリズム等の体験型観光の推進やスポーツ合宿やイベントの開催による交流人口の拡大を図ることで新たな雇用の創出に努める。

② 共に作る生きがいに満ちた健康と福祉のまちづくり

心身共に健康な生活を営むことは、全ての町民の切実な願いであり、健康づくりへの関心の高まりと参加が広がっている。また、スポーツ・レクリエーション活動の実践により、健康の増進と社会参加の両立を図ろうとする人々も年々増加している。

生涯スポーツの拠点である総合運動公園と住民の保健管理の拠点である保健センターとの連携を図り、個々の体力に応じたスポーツの指導、助言や健康相談等を推進し、町民の健康増進と保険・福祉財政の健全化を目指す。

高齢化時代を迎えた今後の福祉社会づくりは、家庭や地域の生活環境から切り離さずに各種施設を利用できるように、在宅対策に重点を置いた地域福祉活動を展開する。

また、町内に福祉関連のNPO法人も数件開設されており、今後も老人福祉等のあらゆる部門において、NPO法人を含む地域、グループなどとの協働による福祉のまちづくりを推進する。

③ 生涯学び続ける人づくりと地域文化の振興

「町づくりは人づくりから」をモットーに本町がこれまで進めてきた”生涯学習推進のまち”の構想に沿って、幼児教育、義務教育、高等学校教育を推進するとともに、社会教育活動、生涯スポーツの推進、地域文化活動の振興を図り、地域の連携と充実を図る。

④ 安心して住める生活環境づくり

自然環境に調和した快適な生活環境・良質で衛生的な環境・安心・安全な環境の中で住みよい町づくり、循環型社会の構築を進めていくために、下水・排水施設整備やその他の環境衛生施設整備等を推進するとともに、消防・救急の設備・機能の充実を図る。

⑤ 快適な生活を支える基盤づくりと交流促進のための環境づくり

地域の自立を図る上で、産業・生活を支える基盤整備は不可欠なものである。限られた資源である土地の利用及び施設整備に当たっては、土地利用計画及び町振興計画との整合性を図るとともに、鹿児島県総合計画等の各種計画との関連にも留意する。

また、施設整備については、未利用地・施設を含め既存施設について維持補修による有効活用を進めながら、整備を図る。

道路網や地域交通手段等の整備及び情報化の推進は、住民の快適な生活を支える基盤づくりであるとともに、地域の自立を図るうえで重要な要素である。

道路網整備については、重点的項目として位置づけ、国県道を含めた計画的な道路網整備や現道の維持管理を進めるとともに、交通安全対策等の道路環境の質的向上に努める。

高齢者等の移動手段としての生活交通の維持・確保は、高齢化の進展により集落の維持・存続とも関わることから、重要な課題として対策を図る。

また、情報化社会への対応を図るため、超高速通信網（光ファイバー等）及び防災行政無線のデジタル化や共聴施設の設備更新を図り、住民の情報格差の解消を図る。

さらに、本町が有する自然や農村の景観・歴史文化は、自然志向や健康志向の高まりから、地域資源としてその価値が認識されており、グリーン・ツーリズム等による都市住民との交流を促進するとともに、総合運動公園を核としたスポーツキャンプ誘致やイベントの実施により、交流人口の拡大を図る。

⑥ 共に暮らす地域の和を活かした推進体制の充実

心豊かで希望の持てる町づくりを推進するためには、地域住民との共生・協働による取り組みが必要である。

計画の推進を図るうえで、地域自治組織をはじめNPO等との協働による体制づくり、住民の意向を反映させる仕組みづくりを進めていくとともに、構造改革特別区計画及び地域再生計画等の活用も考慮に入れ、地域の自立促進を図る。

地域自治組織については、少子・高齢化の進行により、近い将来、その維持・存続が懸念される組織もあることから、組織の再編も含め自立促進を支援する対策を図る。

以上の重点施策を効果的に推進するため、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域自立促進特別事業を、産業振興をはじめ交通通信体系や生活環境の整備等、あらゆる分野において展開する。

(5) 計画期間

本計画は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 箇年とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

○ 農業

本町の耕地面積は、水田 337ha、畑 2,526ha、樹園地 53ha の計 2,956ha で耕地が町全面積の 21.5%を占めており、暖地特性と恵まれた耕地条件から、さとうきび及びでん粉原料用さつまいもを基幹作物とする土地利用型農業の推進のほか、安納いものブランド化やかごしまブランド産地指定のレザーリーフファン等の輸送園芸作物の産地化を進めている。

農家戸数は、平成 17 年 1,582 戸、平成 22 年 1,407 戸と減少しており、さらに農業従事者の高齢化は顕著であり、高齢者により生産活動や農村環境等が維持されている側面もある。認定農業者制度の活用や法人組織による新たな参入も見られるが、担い手確保と新規就農支援対策が急務となっている。

土地基盤については、県営ほ場整備事業、農業構造改善事業、県営畑地帯総合整備事業等により整備が進み、基幹作物は大型機械による営農体系が確立されてきたが、中小団地における作業効率の低位性、土壌の酸性化による地力低下、生産収量減が見られる。また、農道は、実延長 103.94km であり、国・県道等に接続する幹線的農道及びほ場整備団地内においては整備が進んでいるが、中山間地域小団地の支線農道等については未整備路線が多く残っている。

農業を取り巻く環境の国際化により、特に基幹作物は、砂糖・澱粉等を供給しており価格が国際市場の動向に大きく影響を受けやすくなっている。

このような状況の中で、基幹作物による生産体系を維持しながら、次世代作目の発掘と集約農業（園芸等）の拡大、生産農家の経営安定対策の推進、農畜産物のブランド化や販売・流通体制の確立等の生産振興による所得の増を図り、将来に渡って後継者が育つ農業施策の展開と、農業に由来する豊富なバイオマス資源の有効活用により、循環型社会実現のための産業としてその役割が期待される。

畜産については、肉用牛が、189 戸で 2,840 頭が飼育されており、肉質の向上や飼育管理技術の向上に努めているが、高齢化、生産コスト上昇、飼養衛生管理などへの対策が必要である。また、乳用牛は、9 戸で 549 頭が飼育されているが、生産コストの上昇等により、経営状況は厳しい。

豚は優良純粋種豚の導入により資質、肉質の改善を図っており「種子島黒豚」として銘柄の確立を図っている。

また、畜産環境問題については、堆肥舎の整備を推進し、家畜糞尿の適正処理を図る必要がある。

○ 林業

森林面積は 5,981ha で総土地面積 43%を占め、国有林が 593ha、民有林面積 5,388ha（うち公有林が 877ha）であり、スギを主体とした人工林面積は 1,952ha で、人工林率が 33%と低率である。そのうち 40 年生未満の間伐及び保育を必要とする人工林が 464ha で 24%を占めている。今後は、主伐期に達した林分の伐採や再造林とともに、育成途上にある人工林の保育管理が必要である。

また、原木の海外輸出、バイオマス発電燃料の木材チップを島外へ出荷し地元産材の利用拡大と特用林産物振興を図る必要がある。

林道については、効率的作業のため、整備・維持補修が必要となっている。

○ 水産業

漁業経営体は、ほとんどが小規模経営で 5ト未満の小型動力船による日帰り操業で瀬物類の一本釣り漁業が主体であり、その他定置網、磯建網、刺網漁業が営まれている。

漁業就業者は 138 名で、後継者の減少と就業者の高齢化等、様々な問題を抱え、活力の低下が懸念されている。

漁業経営は、資源の減少による漁獲量の減少、漁価の低迷、消費者の魚離れ、燃料費などの漁業経費の高騰、また地球温暖化に伴い漁場が不安定な状況である。

沿岸での増養殖については、トコブシの稚貝放流、イカ柴投入設置及び回遊魚餌付けを実施している。また、クルマエビの養殖を実施している。

内水面漁業は、ウナギ、ガザミの養殖が行われている。

○ 地域産業おこし・地場産業の振興等

地場産業の振興は、雇用促進・所得向上等地域の活性化に直結し、過疎対策として不可欠な分野といえる。

特に安納いもについては、安納いもブランド推進本部が規格・品質の統一を図り、販売戦略の構築に努めている。

また、地元菓子業者等においても地場農水産物の加工食品開発に取り組んでいる。

今後においては、官民一体となり農水産物を中心とした商品開発を推進していく必要がある。

○ 商工業及び企業誘致

商業については、商工会等を拠点にポイントカードシステムの導入やプレミアム付き商品券発行による地元商店での購買推進、商工業者事業資金利子補給制度等の金融支援等を進めてきた。商店街においても通り会や商工青年部による各種イベントが開催され活性化に取り組んでいる。

しかしながら、進出してきた大型店舗等への消費者の偏りが見られ、小規模小売業の経営は依然として厳しい状況にある。

工業については、ほとんどの企業において生産性が低く不安定な経営を続けている。

本町では、若年労働者の地元定着が図れるような企業が立地しておらず、また、企業を誘致するための受け入れ態勢も十分とはいえない。

地場工業産品については、加工度が低く、企業化する際のリスクが大きくまた、物産開発の情報収集力や技術の向上、経営改善のリーダーの不足もある。

○ 観光レクリエーションの振興

本町の観光資源は、自然景観として太平洋側の犬城海岸、大塩屋海岸に代表される浸食海岸や、東シナ海側の延々12kmも続く長浜海岸の砂丘海岸である。特に東西の砂浜海岸は、全国でも有数のサーフポイントとして人気が高くなっており、周辺環境整備への取り組みが課題となっている。

このほかの景勝地として「雄龍雌龍岩」があり、県事業により特産品販売所が整備され、観光スポットづくりが進められた。

また、近年の自然・健康志向の高まりから、グリーン・ツーリズム等の体験型観光への取り組み、総合運動公園を活用したスポーツキャンプを観光振興等に波及させる体制作りが推進されている。

観光の振興については、受け入れ態勢として施設等の充実とともにサービス向上などソフト面の改善が求められており、種子島観光協会をはじめ関係機関等との連携した取り組みが必要である。

○ その他（港湾施設）

浜津脇港は、本町唯一の県管理港湾であり地方港湾に指定（昭和26年指定）されてから約60年以上経過している。施設は整備がなされているが、利用が少ない状況である。

町管理の4港湾については、ほぼ整備済みであるが、老朽化に伴い点検作業が必要である。

○ その他（土地利用）

地籍調査事業の進捗率が鈍化し、平成26年度末で、全体計画面積の71.56%にとどまっている。

(2) その対策

① 農 業

農業従事者の減少と高齢化が進む中で、担い手の確保と新規就農者への支援が必要となっていることから、集落営農の組織化、農作業委託組織の育成、新規就農者を含めた地域農業の担い手確保や耕作放棄地対策を図るとともに、高齢者の知識・技能・経験を活かす生産活動等を推進する。

また、高齢化・ほ場条件等により遊休農地や耕作放棄地の発生が見られることから、多面的機能支払交付金事業を推進し、共同で取り組む地域活動を支援し、その解消と有効活用に努める。

基幹作物であるさとうきび、でん粉原料用さつまいもについては、生産農家の経営安定対策の継続要望を図るとともに、さとうきび増産計画の実現を継続する。また、でん粉原料用さつまいもについては、優良種苗等の供給による増産及びさとうきびとの輪作体系を確立し、作付け規模の一定水準の維持と単収向上対策を促進するとともに鳥獣被害対策を図る。

離島という条件下で、本町の地域特性を活かし、後継者が育つ農業の振興を図るため、育苗施設・貯蔵施設について生産・販売等に係る関係事業所共用施設の整備と利活用の推進、畑かん活用による高収益作物の選定、島外出荷時の輸送費支援、安納いも等のブランド維持を推進し農産物の有利販売を促進するとともに、生産・加工・販売の一体化による農業の6次産業化を推進する。

また、消費者の「食の安心・安全」への関心の高まりから、それに対応する生産・流通体制の整備とともに、あらゆる場面での食育の推進と地産地消・自給率向上への取り組みを推進する。

豊富なバイオマス資源の活用については、バイオマスタウン構想及び地域新エネルギービジョンに基づき、具体的活用を推進する。

農業生産基盤については、大型機械による作業導入及び営農・輸送の効率化を図るため、小規模団地のほ場整備及び農道の整備を促進するとともに、土壌改良による地力回復を図る。

さらに、多面的機能を持つ農業農村環境を保持するため、地域資源の維持管理を集落等との協働により進めるとともに、農業体験等を通じた都市と農村の交流を促進する。

畜産については、安定的経営体及び後継者の育成を図りながら、飼料生産基盤の整備、各種金融制度等の導入、販売対策を推進するとともに、家畜衛生対策、家畜排泄物管理対策を推進する。

② 林 業

森林は木材等の生産、水資源涵養、山地災害防止機能に加え地球温暖化防止にも貢献するなどの機能を有しており、多面的機能を発揮する健全で多様な森林の整備を促進する。

林道、作業道などの林業基盤整備、森林組合の経営対策の強化、林業技術の普及指導、作業グループの育成により林業生産体制の強化を図る。

また、地元産材の需要拡大を図るため島外出荷を行い、林家の所得向上に努める。

③ 水産業

水産業振興のため、後継者の確保・育成を図るとともに、漁場の造成や熊野養殖場の有効利用、トコブシの放流、クルマエビやガザミ養殖などつくり育てる漁業を推進する。

また、雇用の創出、島外への販路拡大を推進するとともに、漁業経営の質的向上を図り、水産加工品等を開発し、水産物の付加価値の向上を図る。

④ 地域産業おこし・地場産業の振興等

本町の代表的な特産品であるさとうきび、さつまいも、熱帯果物マンゴーなどの農産物や水産物等の地元資源を活かした加工特産品の開発による地場産業の振興を図る。

官民一体となり大消費地における物産観光展の開催やインターネットでの販路開拓の支援や紹介・宣伝等の事業を展開する。

⑤ 商工業及び企業誘致

商店街活性化計画の具体的取り組みを推進し、消費者に選ばれる個性的な店舗づくりを推進し、選ばれる商品・商店づくり、個性的な店舗作りなどを促進し、経営の安定と商店街の活性化への取り組みを支援する。

また、商工会の指導体制を強化し、経営診断、経営相談、融資制度の活用、接客サービスの向上、後継者の育成等による商業活動の活性化を支援する。

工業の振興については、零細な既存企業の経営改善を指導するとともに異業種間の交流や同業種間による共同事業開発、協業システムの形成を促進する。

企業誘致については、企業立地促進法による種子島地域基本計画に基づき、宇宙開発関連企業の誘致可能性の検討、本町の地域特性・資源を活用できる産業等の誘致の可能性など、広域的な視点で調査研究活動に努める。

⑥ 観光レクリエーションの振興

海岸線や景勝地などの自然環境を魅力ある観光資源として活用するため、保全・保護活動を推進するとともに、便益施設の整備を推進する。

また、既存の観光施設等については、現状を点検の上、補修・整備・建替等による機能の維持・強化を図る。

本町の自然環境や農林水産業の特性を活かし、グリーン・ツーリズム等の体験型観光を推進するため、取り組みの強化を図るとともに、スポーツキャンプ利用団体等との交流やイベント開催等による観光振興を図る。

民間の宿泊関連の受け入れ体制充実のため、施設整備改善、接遇マナーなどについて意識向上を推進する。

種子島観光協会や種子屋久観光連絡協議会等との連携により、種子島あるいは屋久島を含めた広域的観光の推進に努める。

⑦ その他（港湾施設）

離島という特殊事情下にある本町にとって、海運は流通体制の確立、産業の振興、観光振興の面からも重要である。また、種子島空港に最も近い港湾である浜津脇港の利用促進に努める。

また、町管理の4港湾は老朽化に伴う点検作業の実施と補修に努める。

⑧ その他（土地利用）

土地利用の適切な運用を図るため、地籍調査事業の早期完了を目指す。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農 業	中山間地域総合整備事業（一般型）（中種子地区） 農道台帳作成	県	
		中山間地域総合整備事業（一般型）（躍動中種子地区） 測量試験	県	
		農地環境整備事業（奈佐田地区） 確定測量，補完工	県	
		農地環境整備事業（阿嶽地区） 区画整理，管理用道路，保全排水路 確定測量，補完工	県	
		畑地帯総合整備事業（担い手支援型）単独土層改良型 （野間西部地区） 土層改良	県	
		農地整備事業（通作・畑総）（岩岡南部地区） 農道工，測量試験	県	
		農地整備事業（通作・畑総）（牛之原地区） 農道工	県	
		農地整備事業（通作・保全）（中種子地区） 測量試験，保全対策，土層改良	県	
		農地環境整備事業（緊急耕作放棄地特別対策型） （中田地区） 確定測量	県	
		農地環境整備事業（向井地区） 測量試験，区画整理	県	
		農地環境整備事業（塩屋南部地区） 測量試験，区画整理，農道工，用排水路工	県	
		農地環境整備事業（塩屋北部地区） 測量試験，区画整理，農道工，用排水路工	県	
		農地環境整備事業 向井地区実施計画書作成	県	
		農山漁村活性化プロジェクト交付金（農業用道路） （中山地区） 農業用道路，測量試験，用地補償	町	
		農山漁村活性化プロジェクト交付金（農業用道路） （本村地区） 農業用道路，測量試験	町	
		農山漁村活性化プロジェクト交付金（農業用道路） （大平地区） 農業用道路，測量試験	町	
		中山間地域総合整備事業（一般型） 躍動中種子地区実施計画書作成委託	町	
		換地計画書等作成業務（向井地区）	町	
		経営体育成促進換地等調整業務（農用地集団化）	町	
		町単独農道舗装事業 道路舗装（塩屋，原之里地区他） 測量試験	町	
地域畜産低コスト生産対策事業 堆肥舎整備	畜産 生産 組合			

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	林業	森林環境保全直接支援事業 搬出間伐	町	
		森林整備地域活動支援交付金事業 施策集約化, 作業路網改良	森林 組合	
		森林整備地域活動支援交付金事業 施策集約化, 作業路網改良	森林 整備 公社	
	(3)経営近代化施設 農業	さとうきび産地活性化実践事業(強い農業づくり交付金) 精脱葉施設, 管理棟, 場内舗装, フォークリフト 用地造成	農業 公社	
		青果用さつまいも育苗施設整備事業 育苗施設整備, ハウス	協議会	
		受託深耕作業用大型トラクター導入事業	農業 公社	
	(8)観光又は レクリエーション	観光施設整備事業 自然レクリエーション村改築	町	
		ふれあいの里農園管理用道路舗装工事 舗装	町	
	(9)過疎地域自立促進 特別事業	農道維持補修事業	町	
		多面的機能支払交付金推進事業	町	
		さとうきび優良種苗供給確保事業 原苗ほ設置	生産 対策 協議会	
		青果用さつまいも優良種苗供給事業 優良種苗供給	J A	
		でん粉用さつまいも増産対策事業 バイオ苗供給	J A	
		子牛損耗防止対策事業 ワクチン接種	防疫 協議会	
		畜産経営維持緊急支援資金事業	J A	
		優良繁殖雌牛保留推進支援事業	和牛 振興会	
		肉用牛子牛せり市出荷事故積立事業	J A	
		中山間地域等直接支払交付金事業	町	
		農林漁業祭助成事業	運営 協議会	
		戦略産品輸送費支援事業	協議会	
離島漁業再生支援交付金事業		ごんげん 中種子		
魚介類海上輸送費支援事業		漁協		
地域商業活性化支援事業 商品券販売促進	スタン プ会			
地域総合振興事業	商工会			

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		商工業者資金利子補給事業	商工会	
		商工業者資金信用保証料補助事業	商工会	
		夏祭り助成事業	実行 委員会	
		中種子町PR推進事業	実行 委員会	
	(10)その他	地籍調査事業	町	

3 交通通信体系の整備，情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

○ 道路・橋りょう

航路の高速化，経済活動の進展などもあり，住民の生活行動圏の広域化が進行している。

本島を縦断する国道 58 号は，生活・産業・経済の大動脈として，県道 5 路線は，国道 58 号の補助幹線道路として重要な路線であり改良工事が進められているが，屈曲，幅員狭小部が多く残っている。今後は，観光客誘致や限界集落等の利便性向上のため，島内交通ネットワークの整備を図る必要がある。

町道 205 路線は，国道・県道と集落，集落と集落あるいは公共施設等とを結ぶ生活密着型道路であり，国道，県道，町道一体となった道路網の整備が必要である。

また，受益の小規模な農道等については，幹線農道等への連絡道としての年次的整備，また，地域環境保全のため維持管理の促進が必要である。

○ 空港・航空路

種子島空港は，滑走路延長 2,000m の小型ジェット旅客機就航可能な空港として，平成 18 年に本町北部に移転開港した。空港機能は飛躍的に強化されたが，季節的気象条件等による就航率の低下が見られる。

定期路線としては，種子島～鹿児島間の 1 路線を 1 日 4 往復（平成 27 年 3 月現在）しているが，人口減少等により航空機の利用者は開港時と比較すると減少しており，地元行政等で組織する協議会でジェットチャーター便誘致等利用促進活動を行っている。

航空路は，隔絶された外洋離島において住民生活に不可欠なものであり，その維持存続や安定的運航を確保する必要がある。

また，産業振興を図るうえで，空港設備等の更なる充実が求められている。

○ 航路

県本土（鹿児島市）と種子島（西之表市）を結ぶ定期航路は，高速船ジェットフォイルの運航が 1 日 6 便，旅客フェリー（2 社）の運航がそれぞれ 1 日 1 便である。

高速船ジェットフォイルは，鹿児島～種子島間を 95 分（指宿寄港の場合 1 時間 55 分・屋久島経由の場合 2 時間 45 分）で結び，航路時間の短縮，船酔いのない快適な船旅を実現し，生活航路として島民の利便性向上とともに観光等による入り込み客数の増加に寄与している。

しかし，従来から高速船を運航してきた 2 社による株式会社設立により，競争による経営悪化での撤退等の懸念は払拭されたが，運賃の値上げや便数の減少等については，島民への影響がでないよう要請を行っている。

○ 陸上交通

町内のバス路線は、運行事業者1社が国道線7便、空港線4便を運行しており、町民や観光客の交通手段として利用されている。

しかしながら、いずれの路線も利用者数が少ない状況にあることから、路線の維持存続について広域的取り組みが必要であり、空港線においては、種子島1市2町で組織する種子島空港バス対策協議会が運行の補助を行っている。

また、現行の路線から離れた地区に住む住民、特に高齢者にとっては、通院・買い物等の日常生活の移動手段の確保が重要課題となっている。

また、幹線バス路線から離れた地区に住む住民、特に高齢者にとっては、通院・買い物等の日常生活の移動手段の確保が重要課題となっていることから、現在、コミュニティバス4路線、予約型乗合タクシー5路線をそれぞれ運行事業者に委託し運行している。

○ 交通安全

1世帯あたりの自動車保有台数の増などにより、交通量が増大するなかで、交通安全を図るため交通安全協会が街頭指導、法令講習会等を実施しているが、交通安全意識や交通マナーの低下により、交通事故は減少の傾向を見せていない。

今後は学校教育、社会教育その他あらゆる機会をとらえ交通安全の重要性を認識させ、町民総ぐるみの運動を図る必要がある。

○ 情報通信

町民誰もが格差なくICT（情報通信技術）の恩恵を享受できる社会の実現が求められている中で、本町では、現在、高速回線（ADSL回線）が整備されているが、今後は、生活、産業等の各分野における情報化や高度な医療技術や企業立地等に対応できる光ファイバースーパーブロードバンド等の超高速回線による情報通信ネットワークの整備の取り組みが必要である。

また、災害時の通報及び町行政の広報システムとして整備されている「防災行政無線システム」や共聴施設は、経年劣化が著しく、施設の更新をする必要がある。

○ 地域間交流

平成 10 年度に完成した太陽の里・中央運動公園は、地域住民のスポーツ・レクリエーション活動やスポーツイベントの開催のほか、島外からのスポーツキャンプにも活用されており、高校・大学・実業団チームの合宿が行われ、地元競技団体や住民との交流が行われている。

この動きをさらに促進し、町民との交流はもとより産業振興につなげるため、スポーツ合宿等誘致推進協議会を中心に、積極的に誘致活動を展開している。

スポーツキャンプによる交流を推進するため、利用者ニーズに対応した施設・環境や情報発信等の充実のほか宿泊施設など民間の取組強化が今後の課題となっている。

また、本町は、東西の海岸線及び農業・農村環境などの自然景観、のどかな地域社会などを地域資源として有しており、グリーン・ツーリズム等による都市との交流の展開に取り組み始めている。

(2) その対策

① 道路・橋りょう

○ 国・県道

国道及び主要地方道，一般県道の未改良区間の整備を促進する。

また，県道西之表南種子線等の整備を進めるとともに，生活道路，観光ルートとして県道の整備を進める。

○ 町 道

町道の整備については，国道，県道との一体性や地域的な均衡に配慮しつつ，地域住民の生活及び産業活動の基盤となる道路網の整備を積極的に推進する。幹線道路である1級及び2級町道は住民にとって特に重要な生活路線であり，バス路線・通学道路等の日常生活路線や産業振興上重要な役割を果たす路線を計画的，重点的に整備を促進する。

また，道路機能を高めるため道路の損傷・劣化の把握による効率的な維持補修及び橋りょうの安定確保，ライフサイクルコスト縮減のため，点検診断・修繕を実施し長寿命化に努める。

○ 農 道

農地の区画整理完了地区内の農道及びその他の規模の小さい農道について，幹線農道等への連絡道として整備を推進する。

さらに，農村環境の保全を図るため，効率的維持管理に努める。

② 空港・航空路

空港が整備されたことにより，交流拠点として島民の期待は大きく，利用者の信頼を確保するため，安定的就航を関係機関等に求める。

離島定期便の維持・存続による住民生活の安定・産業振興を図るため，種子島空港利用促進協議会を中心とする広域的取り組みで，島内外に向けた利用促進活動を展開する。

ロケット打ち上げ基地を持つ島にとって，宇宙関連産業の振興は重要であることから，打ち上げコスト削減に関わる空港整備について地元関係機関等一体となって取り組む。

③ 航路・港湾

高速船と貨客フェリーの現行体制が維持・改善されるよう，熊毛1市3町で組織する種子島屋久島振興協議会を中心に広域的に取り組む。

④ 陸上交通

地方バスの運行は、公共交通機関として住民の日常生活や観光を支える重要な役割を果たしており、地域的・広域的観点から運行会社等関係者と連携しながら、その維持存続を推進する。

地域生活交通手段として、中心市街地と町内主要地及び公立種子島病院とを繋ぐコミュニティバス及びデマンド型交通を運行させ交通空白地域の解消及び町民ニーズの把握を行い、効率的な地域交通の展開を図り、持続可能な公共交通体系を構築する。

⑤ 交通安全

交通安全協会を中心に、児童・生徒及び高齢者などの交通安全教育を推進し意識の高揚に努める。

また、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を年次計画で実施する。

⑥ 情報通信

地域の情報化の推進は、産業、生活環境、教育文化などの各分野での活用が期待されており、町民誰もが地域的格差なく情報通信技術の活用が出来るよう、携帯電話などの情報通信ネットワークの整備を推進するとともに各共聴組合が年次的に行う施設整備更新の支援を行う。

また、高度な医療技術や企業立地に対応できる光ファイバー等による超高速回線網の計画的な導入を図る。

さらに、防災行政無線については、デジタル化による更新を平成 28 年度までに整備するとともに、町行政の情報発信手段であるホームページについて、広く住民の活用を推進するため、「見たい・見やすい」ホームページづくりを図る。

⑦ 地域間交流

太陽の里・中央運動公園を核としたスポーツキャンプやイベントの誘致・実施等とともに既存施設の改修や環境整備、ニーズに対応した受け入れ態勢作りを進め、交流人口の拡大を図る。

また、本町が有する自然や農村の景観・歴史文化などの地域資源を活用と関連施設の整備を進め、行政・民間一体となりグリーン・ツーリズム等による都市住民との交流を促進する。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(1)市町村道 道 路	梶潟1号線道路改良舗装事業 改良舗装, 用地・補償費	町	
		坂井熊野線道路改良舗装事業 改良舗装, 用地・補償費	町	
		大平中山線道路改良舗装事業 改良舗装, 用地・補償費, 測量設計	町	
		原之里線道路改良舗装事業 改良舗装, 用地・補償費	町	
		町道舗装修繕事業（広野中之町線・広ヶ野中之町線） 舗装修繕	町	
	橋りょう	坂井熊野線塩屋工区橋梁改築事業 橋梁下部工, 旧橋撤去	町	
		橋梁修繕事業 橋梁修繕, 測量設計	町	
		橋梁点検診断事業 測量試験, 点検調査	町	
	(6)電気通信施設等 情報化のための 施設 防災行政無線無線 施設	防災行政無線デジタル化事業	町	
	テレビジョン放送 等難視聴解消のた めの施設	辺地共聴施設整備事業 増田共聴, 美座共聴, 熊野共聴	共聴 組合	
	その他の情報化の ための施設	光ファイバー等ブロードバンド整備事業	通信 事業者	
	(11)過疎地域自立促進 特別事業	道路環境維持保全事業	町	
		地域公共交通確保維持改善等事業 コミュニティバス, 乗合タクシー, 空港バス	協議会	
		グリーンツーリズム推進事業	協議会	
		種子島空港利用促進事業	協議会	
		スポーツキャンプ合宿等誘致推進事業	協議会	
	(12)その他	交通安全施設整備事業 道路反射鏡, ガードレール	町	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

○ 水道施設

上水道1箇所，中種子町簡易水道1箇所，水道普及率は99.8%である。

上水道の施設については，老朽管が多く，耐震性が低く，経年劣化が進み日常的な漏水の原因ともなっている。水道水供給の安定性確保と有収率の向上による経営改善が必要である。

簡易水道については，事業規模が小さいことから一般的に経営基盤が脆弱で，地域住民に対するサービス水準の維持向上等を図る観点から，財務・技術基盤の強化をしていくためには，事業の統合・広域化による効率的な経営体制の確立を図っていくことが必要である。

○ 下水・排水施設

本町においては，下水・排水施設は，未整備であり，各家庭からのし尿及び生活雑排水の処理については，合併処理浄化槽設置を推進しているが，単独処理浄化槽が相当数残っていることから，生活雑排水の河川流入による水質汚濁を招いている。

○ ごみ処理施設

町内の可燃ごみについては，各集落のゴミステーションを巡回し，収集を行い平成24年4月から稼働している種子島清掃センター及び中種子清掃センターへ搬入し処理している。また，不燃ごみ・粗大ごみについても同施設へ搬入し種子島清掃センターにおいて破砕処理・選別を行い資源物のリサイクルを行うとともに，3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する。

○ し尿処理施設

昭和50年4月から南種子町と組織する中南衛生管理組合の汚泥処理施設（標準脱窒素方式，平成15年3月建替）において，町内全域を対象に終末処理している。

なお，本町のし尿処理は，世帯毎のし尿浄化槽により対応しているが，依然としてくみ取り方式も残っている。

○ 火葬場施設

火葬場は，中種子町及び南種子町との一部事務組合（昭和62年4月1日開設）で運営されているが，施設の経年劣化が進んでおり，整備する必要がある。

○ 消防施設

本町の消防体制は、常備消防として広域消防組合（中種子分遣所）が設置されており、16名の体制で消防及び救急業務等に対応している。消防設備・資機材の更新とともに、救急業務における高度な対応が求められている。

非常備消防は、町内8分団、団員数180名で平均年齢41.8歳となっており、高齢化等により団員の確保が課題となっている。

各消防団の施設・設備については老朽化しており更新の必要があるとともに、防火水利は十分とは言えず、整備する必要がある。

○ 住 宅

平成26年度末現在で、公営住宅は、町営で11団地に非木造217戸、木造7戸と県営住宅1団地、60戸が建設されている。

町営住宅は、老朽化や生活様式の多様化に伴い改良を要する住宅が多くなっているとともに、台風常襲地帯であるうえ高温多雨のため、湿度が高く白蟻による被害が大きく、管理上問題が生じている。

また、がけ下・上の危険住宅で移転事業に該当する民間住宅もある。

このような自然条件を踏まえて機能性の高い住みよい住宅の建設、改修、建替え及び移転を促進する必要がある。

○ 河 川

河川は県管理の2級河川、町管理が58河川あり、うち準用河川が14河川、普通河川が42河川となっている。

近年、豪雨、洪水の頻度が増しており、災害発生に備える必要がある。

また、改修済みの河川管理道路はほとんどが砂利道で、一般交通の多い区間は補修を必要とする箇所が多い。

○ 地球温暖化防止対策

本町では、総合運動公園内に風力発電所（660kw）、中学校体育館に太陽光発電（40kw）を設置し各施設へ電力を供給しながら、自然エネルギーに対する認識及び効果の啓蒙を図っている。

民間においては、製糖工場でのバガス発電、住宅での太陽光発電設備の設置や企業によるメガソーラー設置も見られる。

地球温暖化対策等について、個人、地域への広報活動が必要である。

(2) その対策

① 水道施設

配水管の更新による水圧不足地域の解消を図るとともに、水資源の有効利用を図る。

また、上水道については、地震等災害が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水を安定して供給するため、浄水場、配水池などの基幹施設はもとより導水管、送水管、配水管の耐震化を図る。

中種子町簡易水道については、災害時等の機器管理対策や経営安定、効率的給水を図るため、簡易水道再編推進事業（統合整備）で既存施設の改築，維持点検のほか，平成 29 年度に上水場事業に経営統合を図る。

② 下水・排水施設

単独処理浄化槽を合併処理浄化槽への移行を促進し、生活排水等の適切な処理による河川など生活環境の改善・保全を図る。

③ ごみ処理施設

種子島地区広域事務組合において建設した「種子島清掃センター」の一般廃棄物処理計画に基づき適正な収集・分別を促進し、資源・不燃物等のゴミについては、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することで、ゴミの減量化の町民への意識高揚を図る。

④ し尿処理施設

各世帯における単独処理浄化槽及びくみ取り方式による処理状況が多く残っていることから、生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽普及について積極的に支援する。

⑤ 火葬場施設

施設建設後 25 年以上が経過していることから、施設・設備の機能点検等を実施するとともに、施設の整備を図る。

⑥ 消防施設

火災、災害構造の多様化などに対応できる消防団員の確保と資質向上に努めるとともに、常備・非常備消防体制における消防施設，機材，装備，消防水利の整備を計画的に進める。

また、高度化する救急業務については、装備の充実とともに救急隊員の教育訓練の充実に努める。

さらに、災害を未然に防止するため、災害危険箇所の掌握・点検・周知徹底を図るとともに、高齢者等災害時要援護者対策の促進など自主防災組織の育成強化，防火訓練等の充実により、住民の防火・防災に対する意識の啓発普及に努める。

⑦ 住 宅

平成5～9年に建て替えた伏之前団地を含め公営住宅の老朽化が見られ、昭和期に建設された住宅は居住性も悪いため、年次的に維持補修を進めるとともに環境整備や住民のニーズに即した住宅の建設を図る。

また、がけ地等に近接する危険な民間住宅の移転を促進する。

⑧ 河 川

維持管理を重点的に寄り洲の除去や竹木伐採等を行い、流下疎通の確保を図り減災に努める。

一般交通の多い管理道路については、舗装整備を年次的に行い生活環境の改善に努める。

市街地の排水路は、町防災計画の指定地区に基づき、年次的に整備を図る。

⑨ 地球温暖化防止対策

国や県、各種団体等との連携を図りながら、地球温暖化防止に向け、事業者又は町民に再生可能エネルギーへの取り組みの促進を行うため、各種施策に関する情報の提供及び措置を講じていく。

⑩ 都市公園

太陽の里・中央運動公園内の施設老朽化に対応するため、年次的な整備を行い、町民が安心して利用できる体制を整える。

(3) 計画

事業計画 (平成28年度～32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	中種子町簡易水道再編推進事業 配水施設, 測量設計委託	町	
	その他	石樋管更新事業	町	
	(2) 下水処理施設 その他	浄化槽設置整備事業 5人槽, 7人槽, 10人槽, 浄化槽撤去	町	
	(5) 消防施設	消防防災施設等整備事業 防火水槽設置	町	
		消防防災施設等整備事業 水槽付ポンプ車(中央分団)整備	町	
		消防防災施設整備事業 中種子分遣所建物改修工事	消防組合	
		消防防災施設等整備事業 小型動力ポンプ付水槽車(10トン)整備	消防組合	
	(7) 過疎地域 特別事業	救急救命士養成事業	消防組合	
		河川環境維持保全事業	町	
	(8) その他	自然災害防止事業 排水路, 用地・補償費, 測量設計	町	
		浜川管理道路舗装工事 舗装	町	
		公園長寿命化対策事業 改修(公園, プール, 野球場, 陸上競技場)	町	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

○ 高齢者福祉

本町では、人口減少が著しい中で、65歳以上の人口は増加している。このことから高齢化率は34.2%で、町民3人に1人が高齢者となる超高齢化社会が到来しており、生活支援や介護を必要とする高齢者が急増している。

医療の発展、食生活の改善に伴い長寿社会となった反面、核家族化、少子化等家族構成も大きく変化し、これまでの家族による生活支援や介護は困難となり、長期化・多様化する介護は、社会全体にとっても大きな不安要因になっている。

このため、平成12年3月介護保険制度導入に係る介護保険事業計画の策定に合わせ、高齢者福祉計画を見直し、両計画一体的に行政サービスを実現してきている。

両計画を、老人福祉法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法に則したサービス供給及び実施における指針として、行政機関や介護・福祉サービス提供機関と連携協力し、近隣市町と均衡を保ちながら「共につくる生きがいに満ちた保健・医療・福祉のまちづくり」実現に向けて、積極的に取り組む必要がある。

○ 児童福祉

人口の減少と少子化傾向に合わせて出生率の低下は本町も例外ではなく、児童数の減少が続いているが、職場に進出する女性の増加、核家族化等、それらを取り巻く地域社会の変化などにより、家庭保育を困難にする要因が増大しており保育のニーズも増えている。

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が施行されたことに伴い、認定こども園野間幼稚園が施設型給付の対象となった。中央保育所と併せて、待機児童の解消に向け保育の量の拡大と質の確保に取り組む必要がある。

地域の将来を担う児童の健全育成のため、地域ぐるみで児童福祉の推進を図る必要がある。

○ 心身障害者福祉

障害児・者の推移をみると、年々、増加しており問題点が複雑化している。

本町には、障害者総合支援法に基づく居住系のサービスを提供する障害者支援施設1施設、共同生活援助事業所3カ所が社会資源としてあるが、障害者の増加により、常に定員に対し、サービス利用希望者が溢れている状況にある。また、発達等に遅れや障害のみられる児童に関しても、乳幼児健診等での早期発見が進む中で、療育の場に携わる者のスキルアップ、さらには保護者等の受容など様々な問題がある。

こうした問題へ地域全体として、各種支援策を地域やNPO法人等と一体となって推進していく必要がある。

○ 母子・寡婦・父子福祉

母子・寡婦世帯等は、年々、増加傾向にあるが、就業の場の確保が困難であるなど、経済的な負担も大きくなっている。

また、就労をしている家庭においても、家事・育児等の日常生活の負担が大きいなど、母子・寡婦世帯等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、社会的、経済的自立に支障を来している。

本町では、母子寡婦福祉会が結成されており、日常生活のサポートをはじめとする会員の自立支援を行っているものの、若い世代を中心に会の未加入者が多くなってきており、会員の減少と高齢化が深刻な問題となっている。会員の減少を理由に、やむを得ず母子寡婦福祉会の存続を諦めた市区町村もある等、本町も含め全国的に会員の減少が深刻化している。

(2) その対策

① 高齢者福祉

これまで、本町は「共につくる生きがいに満ちた保健・医療・福祉のまちづくり」の実現を目指して、高齢者保健・福祉・医療・介護に係る取り組みを実現してきたが、高齢者を取り巻く社会情勢等の変化を見極めて、引き続き高齢者福祉に係る各種施策を展開する。

このため、平成27年3月に策定した「高齢者保健福祉計画」並びに「介護保険事業計画」の実現にあっては、①地域包括ケアシステムの推進②住み慣れた地域で安心して暮らせる町づくり③高齢者が地域の一員として健やかに暮らせる町づくり④介護保険制度の適正な運営、以上4点を重要課題とし、各種施策を体系的に講じる。

また、地域における高齢者及びその家族を支援するサポート体制の構築を図り、高齢者が身近な地域社会で、生きがいづくりやボランティア活動などの役割をもって社会参加活動を実現し、地域住民と協力して隣人を気遣い、豊かな長寿社会を実現できるような環境づくりに努める。

② 児童福祉

ゆとりある保育を促進するため既存保育所の整備拡充、保育需要への対応を行い、遊園地等の整備や世代間交流の促進等による児童の健全育成を推進するとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てに関する相談の充実や親同士の集い、仲間づくりの場の設定など身近な地域での支援体制の充実を図り、子育てを支援する。

また、共働き家族、ひとり親家庭等の増加に伴い、安心して子育てのできる環境を整備するため、「放課後児童クラブ」「なかたね学童保育」を推進する。

③ 心身障害者福祉

各種健診事業の充実や医療機関との連携だけでなく、幼保連携などの療育支援のつなぎにおいても強化等に努め、障害の早期発見、早期療育に努める一方、障害者（児）の各ライフステージにおいて、自立支援の継続・促進のため、NPO法人等と協働して、社会資源である施設や人材の充実、各種障害者団体の育成などを図り、障害者（児）支援に努める。

また、障害に関する普及啓発活動、スポーツ大会、文化活動など、多様な社会参加機会を増やし、障害者（児）と健常者との交流を通じて、広く町民へ、障害者（児）に対して理解の啓蒙を図る。

④ 母子・寡婦・父子福祉

母子世帯等が社会的・経済的自立と安定した生活が営めるよう子育て支援や就業の場の確保に努め、対象者に対してハローワーク等の求人情報の提供を行う。また、福祉資金等の効率的な活用により、児童等の健全育成と福祉の増進を推進するとともに、母子寡婦福祉会の活動、育成強化を図り未加入者の加入促進に努める。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉センター大規模改修事業 設計設計委託, 改修工事	町	
	(7)過疎地域自立促進 特別事業	社会福祉協議会運営費補助事業	社会福祉協議会	
		民生委員協議会運営費補助事業	民生委員協議会	
		出産子育て支援事業	町	
		放課後児童クラブ運営事業	町	
		なかたね学童保育事業	町	
		施設型給付費事業（認定こども園事業）	幼稚園	
		地域型給付費事業（小規模保育施設）	幼稚園	
		広域保育所運営事業	町	
		多子世帯保育料等軽減事業	町	
		一時預かり事業	町	
		乳幼児等医療費助成事業	町	
		児童手当支給事業	町	
		高齢者等給食宅配サービス事業	町	
		生きがい対応型デイサービス事業	町	
		生活支援移送サービス事業	町	
		敬老金支給事業	町	
		シルバー人材センター運営費補助事業	人材センター	
		地域福祉活動推進事業	町	
		福祉活動専門員設置事業	町	
		緊急通報体制整備事業	町	
		地域見守りネットワーク支援事業	町	
		生活指導型ショートステイ事業	町	
		老人クラブ助成事業	町	
		高齢者いきいき交流ふれあい事業	町	
		介護用品支給事業	町	
ねたきり老人等介護手当支給事業	町			

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	町	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	町	
		重度心身障害者医療費助成事業	町	
		障害者医療費事業	町	
		障害者自立支援給付費等事業	町	
		障害者地域生活支援事業	町	
		障害児通所サービス事業	町	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町の診療施設の状況は、診療所3か所（医師3人）で、内科、胃腸科、呼吸器科、放射線科が開設されており、このほか歯科医院3か所（医師3人）、整骨院4か所（整復師4人）が開院されている。

公立種子島病院（南種子町との一部事務組合で運営）は、内科的診療を中心とするほか、特定日診療の眼科、耳鼻咽喉科、整形外科の診療を行っている。医療設備等の充実により、住民の医療不安は大幅に解消されている。ただし、重篤な症状の患者については、鹿児島市内の医療施設での診療を余儀なくされている。

救急医療については、西之表市の総合病院で対応している。さらに、二次救急医療体制については、熊毛地区消防組合に救急救命士を配置している。重症患者については、自衛隊及び防災ヘリコプター・ドクターヘリで鹿児島市内の医療機関へ搬送している。

周産期医療については、安心して生み育てる環境づくりを推進する中、種子島産婦人科医院（西之表市・南種子町との一部事務組合で運営）は、平成27年度に新たに移設建設し、早めの入院や里帰り・Iターン出産等を推進し、ベッド稼働率の向上と全室個室による安心・安全なより良い環境づくりが期待される。

また、町内外の医療機関及び医師会との連携を密にし、町民の健康増進に努めるとともに、生活習慣病や感染症については、集団健診、予防接種（委託方式）を推進している。健康教育、健康相談等については保健センターに保健師4名を配置し、西之表保健所と連携をとりながら衛生思想の啓発・病気の早期発見・早期治療を基本とした予防対策に努めている。

(2) その対策

高齢者の増加、疾病構造の変化及び住民の健康に対する関心の高まりなどに伴い年々多様化する医療需要に対応するため、公立種子島病院を総合医療活動の拠点として位置づけ、定期健診による早期発見・早期治療等予防も含めた利活用を図る。

公立種子島病院における眼科・耳鼻咽喉科以外の特定診療科目開設については、県及び県医師会等へ協力要請を行い、住民の医療確保を推進する。

周産期医療については、安心して生み育てる環境づくりを推進し、種子島産婦人科医院の安定した運営体制の確立を支援する。

町民の健康を保持・増進することは、重要な課題であり、保健センターを拠点とした特定健診、各種がん検診の実施、特定保健指導、健康教育の充実を図り、町民の健康増進を推進する。

また、医療技術の進歩による医療の高度化・多様化や、人口の少子高齢化に対応した人材を育成・確保して資質の向上を推進するとともに、保健・医療・介護・福祉に従事する専門職の確保を図る。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進 特別事業	種子島産婦人科医院組合運営負担金事業	産婦人 科医院 組合	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

○ 幼児教育

幼児教育は、人間形成の基礎を培い、人間として必要な基礎的・基本的な事柄を修得する場であると同時に、将来の中種子町の担い手づくりの場である。

現在、私立の幼児教育施設2園のうち認可を受けた幼稚園が1園で、いずれも野間地区に集中している。近年、少子化の進行、就労する女性の増加など、幼児を取り巻く社会環境の変化により幼児教育に対する町民の関心は高まっている。

○ 義務教育

人口減少と同様、児童・生徒数の減少傾向は依然として続いており、少人数学級や複式学級がさらに増えてきており、それらに伴い教育方法の工夫・改善、教育環境の整備が図られている。また、家庭の経済的状況に左右されないよう、全ての児童生徒が平等に教育を受けられる環境づくりに努めている。

中学校については、生徒数の減少から平成16年度に町内の4校を1校に統合した。これにより、部活動をはじめ各種教育活動が充実してきている。

なお、統合に伴う通学対策として、スクールバスを運行している。

施設整備については、耐震補強工事は完了しているが、校舎の内装、外壁、屋根防水等及び教職員住宅については老朽化が進んでいる。

○ 社会教育

健康で心豊かな人生を送るため、幼児から高齢者に至るまで生涯学習の推進や社会教育機能の拡充を図っている。

しかしながら、価値観の多様化、地域連帯感や郷土愛の希薄化は、21世紀を担う青少年を健全に育成するうえでも様々な問題を含んでおり、生涯学習の必要性が高まっている。

各種の生涯学習活動が展開されている中で、総合的な社会教育を推進するため、学習活動の拠点として公民館・図書館の整備充実が特に必要である。さらに、地区・自治公民館の活性化を図るため、施設の整備と活動組織の育成も必要である。

学習機会については、全町的視点や地域の実態・ニーズを考慮して、各種学級・講座、行事等の提供・充実に努めているが、今後もさらに学習・生活情報の提供を図る必要がある。また、学習活動の推進を図るため、指導者の発掘・育成が求められている。

○ 社会体育

近年の生活様式の変化や価値観の多様化に伴い、住民の健康志向や生きがいを求める活動としてスポーツ・レクリエーションに対する関心や意欲は急速に高まってきている。このような状況から、誰もがいつでもどこでも気軽に参加できる生涯スポーツの拠点として、太陽の里・中央運動公園を活用し、町民のニーズ・高度化に対応しながら生涯にわたる健康づくり・スポーツ活動を一体的に促進し「スポーツの町づくり」の推進を図ることが必要である。

また、生涯スポーツ社会の実現のため「よいらーいきスポーツクラブ」をさらに充実する必要があるため、クラブへの加入促進や健康管理、指導者の養成、指導体制など強化が必要である。

なお、スポーツ施設の老朽化により、特に町立体育館、野球場、テニスコートなど施設機能に支障を来している。

○ その他の教育（高等学校教育等）

県立高校の再編により、島内4校の県立高校が2校となった。そのうち1校が町内にあるが、本町中学校卒業生の一部は、町外、島外の高校に進学を選択している。地域発展に貢献できる人材育成のために町内高校の教育内容の充実、施設・整備の拡充が求められている。

また、平成24年度から県立中種子養護学校に高等部が新設されており、すでに卒業生も輩出している。

1 児童・生徒数、学級数（平成27年5月1日現在）

（小学校）

（ ）特殊支援学級・別掲

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数
野間小	(1) 41	(2) 46	(1) 38	56	42	53	(4) 276	(2) 11
星原小	1	2	2	1	1	0	7	3
納官小	1	1	1	3	2	1	9	3
増田小	5	11	3	11	7	9	46	4
油久小	4	3	5	3	9	4	28	3
南界小	4	6	7	9	3	5	34	4
岩岡小	2	2	3	6	7	1	21	3
合計	(1) 58	(2) 71	(1) 59	89	71	73	(4) 421	(2) 31

（中学校）

（ ）特殊支援学級・別掲

学年 学校名	1年	2年	3年	合計	学級数
中種子中学校	78	83	(1) 72	(1) 233	(1) 7
合計	78	(0) 83	(1) 72	(1) 233	(1) 7

2 児童・生徒数の推移数（5月1日現在）

（小学校）

学校 年度	野間小	星原小	納官小	増田小	油久小	南界小	岩岡小	計
平成18年度	306	20	21	36	49	63	20	515
平成19年度	309	24	20	34	52	55	24	518
平成20年度	309	22	22	33	51	58	27	522
平成21年度	313	17	20	37	43	53	27	510
平成22年度	310	13	19	44	41	54	28	509
平成23年度	294	10	18	47	36	44	27	476
平成24年度	314	11	20	51	31	43	23	493
平成25年度	303	9	14	47	29	43	24	469
平成26年度	284	7	12	52	31	41	23	450
平成27年度	280	7	9	46	28	34	21	425

（中学校）

学校 年度	中種子中	計
平成18年度	269	269
平成19年度	258	258
平成20年度	264	264
平成21年度	264	264
平成22年度	248	248
平成23年度	252	252
平成24年度	226	226
平成25年度	229	229
平成26年度	228	228
平成27年度	234	234

(2) その対策

① 幼児教育

小学校との連携を促しながら、幼児の発達段階に応じた適切な指導が行えるよう、教育内容・方法の充実、経済的負担の軽減、父母の学習の場の充実などを支援していく。

② 義務教育

児童・生徒によりよい教育環境を提供するため、老朽化した校舎等の大規模改修や教職員住宅の改修及び建替を計画的に行うとともに、教材・教具の充実を促進する。また、児童・生徒の体位・体力向上のために屋内運動場やグラウンド等の改修整備を進める。学校給食については施設・整備の改善を図りながら、給食保護者負担の軽減や「地産地消」の拡大にも努め、栄養バランスのとれた郷土色豊かなメニューの充実を図る。

また、児童・生徒の減少に伴い複式学級が増えつつある中で、小規模校の教育環境の改善のため、隣接校や他校との交流学习等を通じて、小・中・高校間でのさらなる連携を進め、教育水準の維持向上及びより良好な教育環境の確保を図る。さらに、教職員住宅の整備・改修や通学対策等総合的に整備を推進する。

教育内容の充実については、小・中学校のさらなる連携、また、学校と地域・家庭との連携をさらに深め、各学校・家庭・地域が一体となった教育を実践する。さらに、自然や高齢者等とふれあう体験学習の推進、たねがしま留学の推進、国際理解教育の充実とALT等を活用した外国語教育の充実、ボランティア精神の奨励など本町の特性を生かした総合的な学習を展開し、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己表現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、これらの社会づくりに貢献できる人間」の育成を推進する。

③ 社会教育

生涯学習の視点から、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができる機会を拡充するとともに、自発的な学習活動を推進する。

その拠点となる中央公民館・図書室等の充実・拡充を図りながら、文化施設及び体育施設と併せて学校開放等により学習活動の環境を整え、その機能を活かした各種講座・教室を開設し、町民の参加を促進するとともに学習情報の提供及び交流拠点施設としての機能充実に努める。

また、総合的な社会教育を推進するため、家庭や地域の教育機能の活性化、各種指導者及び社会教育関係団体の育成に努めるとともに、関係機関、諸団体との密接な連携を図る。

家庭や地域の教育機能の活性化により、ふるさと意識を持った青少年の育成を図るため、「郷土に学び・育む青少年運動」を推進するとともに、子ども会活動の育成・支援、体験活動の拡充、善行表彰など青少年教育の充実に努める。

④ 社会体育

生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、地域スポーツクラブを拠点として、スポーツ活動に関する情報提供、指導者の資質向上、指導体制の整備拡充に努め、町民誰もが参加できる軽スポーツの普及、イベントの企画開催に努める。

太陽の里・中央運動公園をこれらの活動の拠点とし、地域内外との交流促進、社会体育の振興と健康の増進を図るとともに、施設・設備の点検により、安心して使える施設を維持するため、計画的な改修等を促進する。

⑤ その他の教育（高等学校教育等）

高等学校については、世界に貢献できる人材の育成に期待するとともに地域振興に結びつく教育内容の充実等が望まれる。

また、障害のある児童・生徒の教育の場として、今後は、特別支援教育や中種子養護学校に対する理解啓発をさらに図るとともに、就職先をさらに開拓していく必要がある。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	小学校校舎改修事業 (野間、南界・納官小学校) 屋上防水、外壁塗装、内部改修、設計委託	町	
	屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業 (増田・星原・岩岡・野間・南界・納官小学校) 屋根改修、外壁塗装、内部改修、設計委託	町	
	水泳プール	小学校プール改修事業 (野間小学校)ろ過器取替、塗装	町	
	教職員住宅	教職員住宅建替事業	町	
	(3)集会、体育施設等 公民館	中央公民館改修事業	町	
	体育施設	町立体育館改修工事業 耐震補強工事、屋根外壁補修	町	
		野球場改修工事業 インフィールド土入替	町	
		テニスコート改修工事業 人工芝張替、フェンス改修工	町	
	(4)過疎地域自立促進 特別事業	スクールバス運行委託事業	町	
		小中学校教務用パソコン導入事業 教務用リース	町	
		小中学校教育用パソコン導入事業 教育用リース	町	
		農山漁村留学制度事業	町	
		総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ クラブ	
		要保護・準要保護児童就学援助制度	町	
		要保護・準要保護生徒就学援助制度	町	
		幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園	
学校給食費補助事業	町			

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

地域の特色を活かした文化の振興を図るため、文化団体等の活動や集落における郷土芸能の保存伝承など自主的な文化活動の支援を推進している。

ただし、郷土芸能については、集落の高齢化等により、その保存伝承が困難になってきている。また、文化活動の拠点となる文化会館「種子島こりーな」は、建設後 20 年以上経過することから、施設・設備等の老朽化が進み、舞台装置・機材の機能低下はもとより安全性の確保も懸念されている。また、本物の舞台芸術に触れる機会が少ないことから、町民ニーズを反映した自主文化事業の充実を図る必要がある。

文化財については、歴史民俗資料館を拠点として、文化遺産の調査、研究、保存活動などを推進しているが、老朽化が進み、展示スペース等も手狭になってきている。また、郷土の歴史についてまとめた昭和 46 年刊行の郷土誌についても、地元の人から活用されていないことから、以降の内容の補完をするとともに、記述の見直しをする必要がある。さらに棄損・滅失のおそれのある資料について、デジタルデータとして後世に伝えていく必要がある。

国指定重要文化財の古市家住宅（平成 6 年指定、平成 15 年保存修理完了）は、周辺部に町指定文化財が散在していることから「歴史の里坂井公園」として一般公開しているが、立切遺跡（平成 9 年発掘）、大津保畑・小菌遺跡（平成 19 年発掘）は、3 万 5 千年以上前の生活痕を示す重要な遺跡として平成 27 年県指定史跡となり、平成 27 年 10 月に国指定天然記念物に指定された阿嶽川マングローブ林も含め、その保存・活用について検討する必要がある。

本町出身画家の遺作等が多数寄贈されているが、これらを常時展示できる場所が無く、貴重な作品の品質保持と活用が望まれている。

(2) その対策

- 「種子島こりーな」は文化芸術活動の拠点として、各種公演等の文化事業を実施してきたが、開館後 20 年を経過し、施設・設備等に経年、性能、機能の劣化が生じている。施設については、平成 24 年から計画的に大規模改修等を実施している状況である。今後は、さらに空調、照明、音響、映像、舞台吊物といった設備について計画的に更新を図るとともに、会館機能がデジタル化してくことから、スタッフの育成強化を推進する。また、会館の機能を充実させることから、国・県等の補助事業等を活用しながら、一流のアーティストによる自主文化事業を推進する。
- 集落等に伝承されている郷土芸能を、将来に渡り引き継ぐため、指導者や後継者の確保とともに必要となる用具類の維持更新を含めた継承・保存活動への取り組みを支援する。
- 歴史民俗資料館の機能を充実させるため、施設の整備、維持管理を推進するとともに、郷土の歴史教育等の基礎となる郷土誌の編纂刊行に取り組み、郷土史への興味・認識を深める方策を推進する。
- 県指定となった立切遺跡について、国指定に向け、取り組むとともに、遺跡周辺の環境整備を図る。
- 優れた絵画・芸術作品を、常時、鑑賞できる展示施設を整備し、地域住民の芸術鑑賞の機会を作るとともに、観光資源として活用する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興施設	種子島こりーな絵画等展示施設増設工事 基本設計委託，増設工事	町	
		種子島こりーな大規模改修事業 照明設備，映像施設，音響設備，吊物設備	町	
		歴史民俗資料館施設整備事業	町	
		立切遺跡整備事業 測量設計，展示施設建設工事	町	
	(2)過疎地域自立促進 特別事業	種子島こりーな自主文化事業	町	
		郷土芸能継承・伝承支援事業	町	
		郷土誌編纂・刊行事業	町	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の基礎的な単位である集落は、60集落（平成27年3月31日現在）で、7つの小学校区単位に区分されている。

集落規模は戸数で最大400戸から最小3戸となっており、10戸以下の小集落は5集落である。

ほとんどの集落が高齢化しており、いわゆる限界集落に区分される集落数は14集落で、この数はさらに増えることが予測されている。

特に、中心市街地から遠隔の集落については、交通、買い物・医療等日常生活の不便さや小学校の小規模化による教育面への不安、地域活動の煩雑さなどから、後継者の集落定住が敬遠される例もある。一方で、定住するための住宅・宅地の確保に苦慮する事例もある。

集落維持に係る問題は、道路の草刈りや集落内環境の維持管理など集落が担っている景観・生産機能保全などの機能を低下させるとともに、地域内での近隣とのつながりが果たす福祉・教育的な効果や、郷土芸能など伝統文化の継承にも影響を及ぼすことになる。

(2) その対策

集落の維持のために、中心市街地への買い物・通院など日常生活における移動手段を確保することが重要であり、コミュニティバスの運行やデマンド型交通など実情に対応した効率的公共交通の確保を図る。

また、町・農道等の維持管理等による景観保全や自然災害の防止を図るため、集落の自主的活動への支援対策を図る。

集落や地域活動の活性化のため、集落が主体で実施する創意工夫に富み、地域活性化に貢献する取り組みを推進する。また、集落と連携・協力するNPO、ボランティア団体の育成に努めるとともに、その活動を支える人材・リーダーを育成・確保するため、集落支援員を引き続き設置するとともに、「地域おこし協力隊」制度の活用を検討する。

U I Jターン推進による定住促進・交流促進対策として、都市部において組織されている出郷者会等との情報の共有を図るとともに、受け入れ体制の整備により住宅等に関する課題解決を図る。

集落の再編整備は、組織機能が薄れてきている小規模集落について、住民意向を最優先としながら、統合・移転を含めた再編のあり方を検討する。

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進 特別事業	集落自立活動支援事業	集落	
		集落支援員事業	町	
		定住促進住宅整備事業	町	
		地域定住支援事業	町	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

旧過疎法の制定以来 45 年間、産業の振興をはじめ総合的な過疎対策を積極的に展開してきたが、依然として人口の流出など過疎化が進行しており、現在抱える諸問題は、より広範囲に渡りより厳しくなると思われる。

これらの課題に対処し、産業振興対策による地域の自立を促進するうえで、これまで整備してきた産業基盤施設や教育文化施設等のほか、海岸線や農村地区の自然景観、統合に伴う旧中学校施設・用地や広大な干拓跡地及び空港跡地等の未利用公用地、さらに多彩な自然エネルギー源など有形・無形の地域資源・財産を有効に利活用し、ソフト事業を含めた対策を講ずる必要がある。

また、近年の行財政の置かれている状況や地域自立促進施策を推進する過程において、ボランティアやNPO等との協働が必要となっているが、団体の設立や取り組みに意識の差がある。

さらに地域の自立を促進するうえで、その担い手となる後継者の育成・定住に取り組む必要がある。

(2) その対策

本町には、これまで整備された産業振興施設や総合運動公園、文化会館等のハード財産のほかに、東西の特徴ある海岸線、管理された農業・農村地区の一体となった自然景観や多彩な自然エネルギー源などの魅力ある資源を有している。

また、統合により廃校となった旧中学校施設・用地や広大な干拓跡地の町有地、さらに、空港移転に伴い存置されている県有地など未利用の財産が存在している。

これらの資源、財産を活用した地域自立に向けた対策を推進する。

① 未利用地等の利活用

熊野地区における原野化した干拓跡の町有地は、それぞれ地域の活性化に繋がる活用を検討するとともに、周辺地域への衛生・防犯・景観上の対策を進める。

県有の空港跡地は、企業立地の可能性を検討するとともに、一角を占める町有地の活用と併せ、市街地に近接する土地条件等も勘案しながら関係機関等との利用計画・構想づくりを推進する。

また、未利用財産の活用検討については、地域の自立促進につながるよう地域再生計画等の制度活用も配慮する。

② 自然エネルギーの利活用

町内に賦存する風力、太陽光をはじめ農林業に関連する多彩なエネルギー源を公共施設等及び農林水産業、生活環境等への活用を推進する。

③ 地域自立促進に向けた住民との協働の仕組みづくり

本町の自立促進施策を推進するうえで、協働に関する情報の提供や話し合い活動、NPO等の設立に関する支援を、集落対策とも関連づけながら推進する。

また、関東、関西地区等の島外地域において組織されている本町出身者組織との交流を促進し、産業振興等に係る情報の交換や事業推進における連携を図る。

④ 地域担い手育成への取り組み

地域の自立促進活動の担い手となる者に未婚者が多いことから、少子化対策や産業振興等への対応も含め、独身者を対象とした担い手育成対策（結婚奨励）を推進する。

⑤ 過疎地域自立促進特別事業を推進するため、基金を積み立て、事業の財源とする。

(3)計画

事業計画（平成28年度～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の 自立促進に関し 必要な事項	(2)過疎地域自立促進 特別事業	地域後継者独身結婚対策事業 独身男女交流イベント	町	
		郷土出身者との交流事業	町	
		旧中学校施設解体事業 旧南界中学校	町	

11 事業計画（過疎地域自立促進特別事業分）

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	農道維持補修事業	町	
		多面的機能支払交付金推進事業	町	
		さとうきび優良種苗供給確保事業 原苗ほ設置	生産 対策 協議会	
		青果用さつまいも優良種苗供給事業 優良種苗供給	J A	
		でん粉用さつまいも増産対策事業 バイオ苗供給	J A	
		子牛損耗防止対策事業 ワクチン接種	防疫 協議会	
		畜産経営維持緊急支援資金事業	J A	
		優良繁殖雌牛保留推進支援事業	和牛 振興会	
		肉用牛子牛せり市出荷事故積立事業	J A	
		中山間地域等直接支払交付金事業	町	
		農林漁業祭助成事業	運営 協議会	
		戦略産品輸送費支援事業	協議会	
		離島漁業再生支援交付金事業	ごんげん 中種子	
		魚介類海上輸送費支援事業	漁協	
		地域商業活性化支援事業 商品券販売促進	スタンプ プ会	
		地域総合振興事業	商工会	
		商工業者資金利子補給事業	商工会	
		商工業者資金信用保証料補助事業	商工会	
		夏祭り助成事業	実行 委員会	
		中種子町PR推進事業	実行 委員会	
2 交通通信体系 の整備、情報化 及び地域間交流 の促進	(11) 過疎地域自立促進 特別事業	道路環境維持保全事業	町	
		地域公共交通確保維持改善等事業 コミュニティバス, 乗合タクシー, 空港バス	協議会	
		グリーンツーリズム推進事業	協議会	
		種子島空港利用促進事業	協議会	
		スポーツキャンプ合宿等誘致推進事業	協議会	

事業計画（平成28年度～32年度）

過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	救急救命士養成事業	消防 組合	
		河川環境維持保全事業	町	
4 高齢者等の保 健及び福祉の向 上及び増進	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	社会福祉協議会運営費補助事業	社会 福祉 協議会	
		民生委員協議会運営費補助事業	民生 委員 協議会	
		出産子育て支援事業	町	
		放課後児童クラブ運営事業	町	
		なかたね学童保育事業	町	
		施設型給付費事業（認定こども園事業）	幼稚園	
		地域型給付費事業（小規模保育施設）	幼稚園	
		広域保育所運営事業	町	
		多子世帯保育料等軽減事業	町	
		一時預かり事業	町	
		乳幼児等医療費助成事業	町	
		児童手当支給事業	町	
		高齢者等給食宅配サービス事業	町	
		生きがい対応型デイサービス事業	町	
		生活支援移送サービス事業	町	
		敬老金支給事業	町	
		シルバー人材センター運営費補助事業	人材 センター	
		地域福祉活動推進事業	町	
		福祉活動専門員設置事業	町	
		緊急通報体制整備事業	町	
		地域見守りネットワーク支援事業	町	
		生活指導型ショートステイ事業	町	
		老人クラブ助成事業	町	
		高齢者いきいき交流ふれあい事業	町	
介護用品支給事業	町			
ねたきり老人等介護手当支給事業	町			
ひとり親家庭等日常生活支援事業	町			

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		ひとり親家庭等医療費助成事業	町	
		重度心身障害者医療費助成事業	町	
		障害者医療費事業	町	
		障害者自立支援給付費等事業	町	
		障害者地域生活支援事業	町	
		障害児通所サービス事業	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	種子島産婦人科医院組合運営負担金事業	産婦人科医院組合	
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	スクールバス運行委託事業	町	
		小中学校教務用パソコン導入事業 教務用リース	町	
		小中学校教育用パソコン導入事業 教育用リース	町	
		農山漁村留学制度事業	町	
		総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツクラブ	
		要保護・準要保護児童就学援助制度	町	
		要保護・準要保護生徒就学援助制度	町	
		幼稚園就園奨励費補助金	幼稚園	
学校給食費補助事業	町			
7 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域自立促進特別事業	種子島こりーな自主文化事業	町	
		郷土芸能継承・伝承支援事業	町	
		郷土誌編纂・刊行事業	町	
8 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落自立活動支援事業	集落	
		集落支援員事業	町	
		定住促進住宅整備事業	町	
		地域定住支援事業	町	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域後継者独身結婚対策事業 独身男女交流イベント	町	
		郷土出身者との交流事業	町	
		旧中学校施設解体事業 旧南界中学校	町	

